

## 平成 29 年度公民館運営方針

### ○ 運 営 方 針

公民館は、多くの市民のための生涯学習の場として、中心的役割を担う重要な拠点であり、また、様々な芸術・伝統文化、社会教育に関する団体や教養グループ、趣味サークルなどが自主活動しやすい環境の場を提供できるよう、多様化する市民ニーズに対応した事業展開ならびに施設利用が出来るように努め、現状の利用実態を検証し市民満足度の向上に努めていきます。

中央公民館は、耐震化・改修工事が完了し、通常に活動を行っていただけるようになり、大変きれいになった、使いやすくなったと喜ばれておりますが、今後、老朽化した施設、設備の改善課題も残っております。地区公民館においても、施設、設備の老朽化対策も含め適正な維持管理に努め、利用団体への生涯活動の支援に努めます。

また、今年度も行革課題である公民館の運営形態の見直しに向けて、今後の在り方についてさらに検討を進めていきたいと考えております。

公民館主催事業、各講座については、講座ボランティアのみなさんを始め講座参加者、公民館利用者の皆さんの意見を拝聴しながら市民ニーズに合わせた企画を検討し、公民館運営審議会で審議していただき、各年齢層に魅力ある講座の実施に努めます。

○ 重 点 事 業

- 1 親切窓口対応の向上
- 2 利用率向上に向けての利用目的の緩和
- 3 公民館の運営形態の見直し
- 4 施設の適正な維持管理及び効率的な活用
- 5 各地区館における利用者懇談会の実施
- 6 市民講座ボランティアとの協働による魅力ある市民講座の実施